

令和 7 年 旭 川 地 区 講 習 会 日 程 表

講 習 種 目	実 施 月 日	受 講 料 (テキスト代込)	定 員	受 講 資 格 等	受 講 資 格 証 明 書 類 (申込書に添付)
施工管理者等のための 足場点検実務者研修	2月26日(水)	9,350円 (消費税込)	80名	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者 ・店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者 	
地山の掘削及び土止め 支保工作業主任者講習	(全科目) 3月4日(火)～ 6日(木) (一部免除者) 3月6日(木) 1日のみ	(全科目) 23,650円 (消費税込) (一部免除者) 11,550円 (消費税込)	80名	<ul style="list-style-type: none"> ・地山の掘削又は土止め支保工等に関する作業の経験年数が次のいずれかを満たす者 <u>(満18歳以上からの経験年数)</u> ①経験年数が3年以上の者 ②大学、高等専門学校、高等学校等において土木、建築、農業土木に関する学科を卒業し、その後経験年数が2年以上の者 ③職業能力開発促進法による所定の訓練を修了後、経験年数が2年以上の者 <p>≪一部免除者資格≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ①1級又は2級土木施工管理技術検定に合格した者 ②職業能力開発促進法による所定の訓練を修了した者 ③職業能力開発促進法に定める職業訓練指導員免許を受けた者 	☆ <u>経験年数の証明として、 事業主証明が必要です。</u> ①なし ②専攻学科等の記載がある卒業証明書、卒業証書 ③所定の訓練等の修了証 ①土木施工管理技術検定合格証明書 ②所定の訓練等の修了証 ③指導員免許証
職長・安全衛生責任者 能力向上教育	3月18日(火)	9,900円 (消費税込)	80名	<ul style="list-style-type: none"> ・次のいずれかの教育を修了した者で、その後職長等として概ね5年以上経過した者 ①職長・安全衛生責任者教育 ②職長教育 	※ 再教育の修了証は不可 ①職長・安全衛生責任者教育修了証 ②職長教育修了証
足場の組立て等 作業主任者講習	(全科目) 3月25日(火)～ 26日(水) (一部免除者) 3月26日(水) 1日のみ	(全科目) 16,060円 (消費税込) (一部免除者) 9,460円 (消費税込)	80名	<ul style="list-style-type: none"> ・足場の組立て等に関する作業の経験年数が次のいずれかを満たす者 <u>(満18歳以上からの経験年数)</u> ①足場作業特別教育を修了後、経験年数が3年以上の者 ②大学、高等専門学校、高等学校等において土木、建築、造船に関する学科を卒業し、足場作業特別教育を修了後、経験年数が2年以上の者 ③職業能力開発促進法による所定の訓練を修了後、経験年数が2年以上の者 ④その他 ※詳細は受講案内書参照 <p>≪一部免除者資格≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ①1級又は2級とび技能検定に合格した者 ②職業能力開発促進法に定める職業訓練指導員免許を受けた者 	☆ <u>経験年数の証明として、 事業主証明が必要です。</u> ①足場作業特別教育修了証 ②・足場作業特別教育修了証 ・専攻学科等の記載がある卒業証明書、卒業証書 ③所定の訓練等の修了証 ④詳細は受講案内書参照 ①とび技能検定合格証明書 ②指導員免許証
フルハーネス型安全帯 特別教育	4月15日(火)	8,800円 (消費税込)	80名	<ul style="list-style-type: none"> ・満18歳以上の者 	
足場作業特別教育 (6時間)	4月22日(火)	8,800円 (消費税込)	80名	<ul style="list-style-type: none"> ・満18歳以上の者 	

【会 場】 旭川建設業会館 4階大会議室

〒070-0035 旭川市5条通5丁目左10号 TEL:0166-22-5144

申込み受付に関する注意事項

1. 講習会の申込受けは 令和7年1月16日（木）午前10：00 からになります。
それ以前の予約等は行っておりません。
2. 次の①、②いずれかの方法でお申込みください。
 - ① 窓口持参…「4. 受講の申込みに必要なもの」をすべて揃えて、旭川分会まで持参してください。
 - ② 現金書留…現金書留封筒に受講料と「4. 受講の申込みに必要なもの」をすべて同封して、旭川分会まで郵送してください。
※ 現金書留封筒に書類が入りきらない場合は、書類を別で郵送していただいても構いません。
3. 受講案内書・申込書は準備が出来次第、下記建災防北海道支部のホームページに掲載します。
当分会でも配布しております。

【建災防北海道支部ホームページ】 <https://www.kensaibou-hokkaido.jp/>

4. 受講の申込みに必要なもの
 - ① 受講申込書
 - ② 本人を確認するための書類（写し）※氏名・生年月日・住所が記載されたいずれかのもの
運転免許証（表裏両面）、マイナンバーカード（表面のみ）、パスポート、健康保険証（住所の記載があるもの）等
 - ③ 証明写真1枚（カラー縦3.0cm×横2.5cm）
上半身無帽で最近6ヶ月以内に撮影したもの。写真の裏面にフルネームを記入してください。
（サングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの、写真専用紙以外に印刷したもの等は不可。）
 - ④ 受講料
 - ⑤ 修了証送付用封筒、修了証送付用切手（320円分）
封筒に修了証送付希望先の住所、氏名を記入して、320円分の切手を貼り付けて提出してください。
封筒サイズはA4用紙を三つ折りにして入るもの。（長3、長4封筒等）

※以下⑥⑦は、対象者のみ必要

- ⑥ 受講資格を証明する書類（写し）
 - ⑦ 科目免除を証明する書類（写し）
5. 事業主証明・経験年数について
 - ・経験年数等の事業主が証明した事項を訂正する場合は、事業主証明欄の印鑑と同じ印鑑で訂正して下さい。
修正液や受講者の印鑑は認められません。
 - ・個人事業主が自ら受講する場合、経験年数は第三者の証明が必要です。自ら証明することは出来ません。

※ 本人確認書類、受講資格を証明する書類及び科目免除を証明する書類は、写しを添付してください。
※ 何れの講習も定員になり次第申込みを締め切りますので、ご了承願います。

建設業労働災害防止協会
北海道支部旭川分会

〒070-0035 旭川市5条通5丁目左10号
電話；(0166)22-5144